

第 3 号

(6月20日)

令和6年 熊本県議会6月定例会会議録

第3号

令和6年6月20日（木曜日）

議事日程 第3号

令和6年6月20日（木曜日）午前10時開議

第1 代表質問（議案に対する質疑並びに県の一般事務について）

本日の会議に付した事件

日程第1 代表質問（議案に対する質疑並びに県の一般事務について）

出席議員氏名（49人）

星 野 愛 斗 君
高 井 千 歳 さん
住 永 栄一郎 君
亀 田 英 雄 君
幸 村 香代子 君
杉 嶋 ミ カ さん
立 山 大二郎 君
斎 藤 陽 子 さん
堤 泰 之 君
南 部 隼 平 君
本 田 雄 三 君
岩 田 智 子 君
前 田 敬 介 君
坂 梨 剛 昭 君
荒 川 知 章 君
城 戸 淳 君
西 村 尚 武 君
池 永 幸 生 君
竹 崎 和 虎 君
吉 田 孝 平 君

中 村 亮 彦 君
高 島 和 男 君
末 松 直 洋 君
増 永 慎一郎 君
前 田 憲 秀 君
松 村 秀 逸 君
岩 本 浩 治 君
西 山 宗 孝 君
河 津 修 司 君
楠 本 千 秋 君
橋 口 海 平 君
緒 方 勇 二 君
高 木 健 次 君
高 野 洋 介 君
内 野 幸 喜 君
山 口 裕 君
岩 中 伸 司 君
城 下 広 作 君
西 聖 一 君
鎌 田 聡 君
瀧 上 陽 一 君
坂 田 孝 志 君
溝 口 幸 治 君
池 田 和 貴 君
吉 永 和 世 君
松 田 三 郎 君
藤 川 隆 夫 君
岩 下 栄 一 君
前 川 收 君

欠席議員氏名（なし）

説明のため出席した者の職氏名

知 事 木 村 敬 君
副 知 事 竹 内 信 義 君
副 知 事 亀 崎 直 隆 君
知 事 公 室 長 内 田 清 之 君
総 務 部 長 小 金 丸 健 君
企 画 振 興 部 長 富 永 隼 行 君
理 事 阪 本 清 貴 君
理 事 府 高 隆 君
健 康 福 祉 部 長 下 山 薫 さん
環 境 生 活 部 長 小 原 雅 之 君
商 工 労 働 部 長 三 輪 孝 之 君
観 光 戦 略 部 長 倉 光 麻 里 子 さん
農 林 水 産 部 長 千 田 真 寿 君
土 木 部 長 宮 島 哲 哉 君
会 計 管 理 者 川 元 敦 司 君
企 業 局 長 深 川 元 樹 君
病 院 事 業 者 平 井 宏 英 君
管 理 者
教 育 長 白 石 伸 一 君
警 察 本 部 長 宮 内 彰 久 君
人 事 委 員 会 城 内 智 昭 君
事 務 局 長
監 査 委 員 藤 井 一 恵 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 波 村 多 門
事 務 局 次 長 本 田 敦 美
兼 総 務 課 長
議 事 課 長 富 田 博 英
議 事 課 長 補 佐 岡 部 康 夫

午前10時開議

○議長(山口裕君) これより本日の会議を開きます。

日程第1 代表質問

○議長(山口裕君) 日程に従いまして、日程第1、昨日に引き続き代表質問を行います。

公明党城下広作君。

〔城下広作君登壇〕（拍手）

○城下広作君 改めまして、皆さんおはようございます。昨日に引き続いて代表質問をさせていただきますと思います。公明党の城下でございます。熊本市第一選挙区でございます。

今6月でございます。6月といえば、新茶の季節でございます。新茶もあまり飲み過ぎますと、出がらしになります。

昨日、代表質問で、県政の大きな課題は既に知事から答弁がありました。出がらしとまでは言いませんが、もう内容がそこそこ出た中で、私は、重複を避けながら、角度を変えて、若干知事に対して質問したいというふうに思います。

なかなか出がらしと言っても意味が分からない人もいるかもしれません。若い人は分からないかもしれませんが、笑われた人は分かったということでございます。すみません。ありがとうございます。

今日は、早速質問通告を見ますと、これは絶対終わらぬというふうに見られている方が多いと思います。私は、そのために早口で、そして自分自身の原稿は大体3枚でまとめて終わるようにしています。後は答弁者の問題です。答弁者がそれに協力するかしないかで、逆に言えば、私がこの12項目を完結するかということにかかっておりますので、ぜひその辺を配慮して、よろしくお願いを申し上げます。

では、早速質問に入らせていただきます。

知事就任の決意についてでございます。

知事選挙の当選を決めて約3か月、知事就任から2か月が過ぎ、就任後初めての議会を迎えたわけですが、昨日の代表質問の知事の答弁は、県民にどのように伝わったのか、知事自身大変気になる心境だと思います。

これまで、議会では、蒲島前知事の1メートル64センチ横に座られていたわけですが——実際に私測りました。今の副知事から、今の知事の間所が1メートル64センチあるということで、ここから僅かな距離に移動されたわけですが、今座られている場所がどれほど責任の重い場所か、知事自身一番感じておられることと拝察いたします。

当選直後の思わぬ出来事、記者会見での発言など、知事の一挙手一投足は全て関心を持たれ、時には誤解を招くおそれがあることを痛感されたのではないかと、傍らから見て思うことがありました。

しかしながら、木村知事は、選挙において多くの県民から負託を受け、当選されました。

我が党も、知事が選挙中に訴えられてきた、これまでのよき流れをさらに強く大きく、「くまもと新時代、共に未来へ」のキャッチフレーズ、そして10の約束など、聞けば聞くほど期待や希望が湧き、全力で支援してまいりました。

そこで、今後の県政運営に当たり、木村知事の決意についてお尋ねしたいと思います。

まず1つ目は、蒲島前知事は、県政史上4期16年続きました。これは私の考えですが、県政のリーダーとして16年務めることができたのは、やはり職員との関係が何より良好であったからこそだと思えます。皿を割ることを恐れるな、割った責任は私が取ると言われれば、職員の皆様は安心して業務に励み、知事との信頼関係が構築され、職員はやる気が出て、結果的に県民からの高い支持につながったのだと思えます。

また、前知事は、県民に対して、県民の幸福量の最大化を訴えられてきました。また、誰一人取り残さないの言葉にあるように、県民第一の姿勢も評価につながったと思えます。

そこで、木村知事は、職員との関係について、

何か分かりやすい表現は考えておられないのでしょうか。あればお示しいただきたいと思います。

また、木村知事は、県民に対して、本会議開会の冒頭の挨拶の中で、県民が主人公との思いを語られました。とてもすばらしい考えだと思えます。

しかしながら、県民には多種多様な考え方があります。私も多くの方から相談を受けますが、多様な意見に苦悩することが多々あります。木村知事が言われる県民が主人公との思いは、木村知事の政策判断にどのように反映させられるのか、お尋ねします。

次に、前知事が勇退されることで知事選挙になりましたが、熊本ならではの心配事として、くまモンの処遇についての多くの声が県民から聞かれました。

例えば、知事が変わればくまモンは偉くなるのですか、または、のけもんにされるのですかと、処遇について心配する声が私には結構寄せられました。

私は、個人視察などで他県の役所に伺うことが多々ありますが、必ずと言っていいほど、くまモンのデザインがついたお菓子を持参します。すると、どこの役所でも、くまモンだとのリアクションがあり、くまモンの存在を羨ましがられ、本題に入る前にくまモンの話で盛り上がります。当然、PRもしてまいります。

そこで、来年は、くまモンが誕生して15周年を迎え、7月には新しいロゴも決まります。

また、今週月曜日の17日には、大阪・関西万博のスペシャルサポーターとして既に就任しているキティちゃんとポケモンに続き、くまモンも就任しました。これは誠に名誉なことで、国内はもとより海外での知名度アップにつながると確信します。

このような未曾有の活躍を考慮し、今後の幅広い活用や新たな役職について何か考えがあるのか、木村知事の考えをお尋ねいたします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 公明党を代表して、城下代表から御質問いただきました。

また、今日は、両副知事にも答弁を振っていただきまして、ありがとうございます。両副知事とも大変能力高うございますので、ぜひどんどん振ってやってください。よろしくお願いいたします。

まず、1点目の県政運営に関する基本姿勢、特に、職員との関係についてお答え申し上げます。

4月16日の就任式におきまして、私は、幹部職員に、今の熊本のよき流れをつくり上げたのは、蒲島前知事の皿を割れの精神で様々な取組を行ってきた職員の功績であって、それをより強く、より大きくしたいと、私の使命であると訓示をいたしました。

私の座右の銘は、江戸時代の東北・米沢藩主上杉鷹山のなせば成る、なさねば成らぬ何事もでございます。ただ、さらに分かりやすい好きな言葉を申し上げれば、サントリーの創業者・鳥井信治郎のやってみなはれがあります。熊本弁で言えば、やってみなっせの精神でありまして、職員にはリスクを恐れず挑戦し続けることを求めて、共にくまもと新時代の県政を進めていきたいと考えております。

そのためにも、職員との信頼関係をより一層強固なものにしながら、風通しのいい関係を構築して、一緒に政策を練り込んで積み上げていく県庁を目指してまいります。あらゆるハラスメントを徹底的に排除して、働きやすい職場をつくっていきたいと思っております。

また、私自身が、今回の選挙期間中、県内各地

に伺い、現場を見て様々な方々と対話を繰り返したことで、各地域の課題ですとか特性を知ることができました。この経験が、現場主義の大切さを再認識するに至っております。

このため、やはり職員にも、常に現場を訪れて、県内各地のこと、そして、そこで頑張っている県民の皆様のことを深く理解した上で、それぞれの業務に取り組んでもらいたいと思います。そうした中で、県庁全体でさらなる熊本の可能性を掘り起こしていきたいと思っております。

次に、県民が主人公の県政の推進についてお答え申し上げます。

県政を進めていくに当たっては、県民の皆様との対話を重視したいと考えております。私自身が直接県内45全ての市町村を訪れ、県民の皆様から御意見や御提案をお伺いするお出かけ知事室を、今週末の宇土市を皮切りに、月1から2回のペースで順次開催してまいります。

県民の皆様との対話においては、特に、日頃であれば、なかなか声が上げられない方、弱き声、小さき声、そうした声にしっかりと耳を傾けるとともに、悩み、頑張っておられる県民の皆様にも光が当たるように努めてまいりたいと思っております。

県民が主人公の県政と表現いたしましたのも、県民の皆様の声が行政に反映され、行動が成果を出すことによって、ああ、熊本に暮らしてよかったと実感できる熊本県政にしたいとの思いからでございます。

私知事も、そして、それぞれ県職員も、主人公である県民の下支えであり、黒子なんだと考えております。私の父がテレビの制作会社のプロデューサーであったことから、自分にもその血が流れています。私は、熊本県民のプロデューサーとなって、県民が主人公の県政を演出させていただき

たいと、そう思っております。

「くまもと新時代、共に未来へ」というスローガンを掲げて、皆様から県政を負託された知事として、これまで同様、現場主義を徹底し、県民の皆様としっかりと対話を重ねながら、県民が主人公の県政の推進に向けて、県職員とともに挑戦を続けてまいります。

2点目のくまモンの活用についてお答え申し上げます。

くまモンは、2010年にデビューし、来年3月に15周年を迎えます。

その間、国内外の様々な場面で熊本をPRするとともに、県民の皆様に寄り添い、心の支えとなるような活動を行ってまいりました。

その結果、昨年までの関連商品の売上高が1兆4,596億円となるなど、熊本県の知名度の向上と県産品の販路拡大に大きく貢献してまいりました。今や県民にとってなくてはならない存在になるとともに、国籍とか世代を超えて愛されて、世界的なキャラクターにおかげさまで成長してまいったものと思っております。

今後のくまモンの活用につきましては、ビジネスの国際化が進む中で、熊本を世界に分かりやすくアピールする存在として、これまで以上にくまモンの世界展開を行っていきたいと考えております。

具体的には、東南アジアや東アジアでくまモンファン感謝祭を開催するなど、そしてまた、私の海外トップセールスに同行してもらうなど、くまモンによる熊本ファンの拡大に向けて、より積極的に海外に打って出ていきたいと思っております。

また、くまモンは、これまで、2011年の東日本大震災、2016年の熊本地震、2020年の令和2年7月豪雨などの大災害が起きた後、県内外の被災地

の皆様に寄り添う活動をしてまいりました。

しかし、今年1月には能登半島地震が、4月には台湾地震が発生するなど、国内外で今また大きな災害が続いています。

これまで、熊本県は、幾度の大きな災害に見舞われて、そのたびごとに全国や海外から多くの御支援をいただいて復興に取り組んでまいりました。

その温かさやありがたさを身をもって体験している熊本県だからこそ、全国や海外の皆様との被災経験を通じた絆を大切にして、被災地の復興を応援していきたいと思っております。

議員御提案がありました新しい役職、その中の一つとして、くまモンを今回新たに「復興応援“絆”大使」に任命したいと思います。

「復興応援“絆”大使」の最初の仕事として、8月に石川県をくまモンが訪問し、能登地震で被害が特に大きかった輪島市などを回ってもらい、被災地の方々と交流することを考えております。

くまモンの訪問を通して、災害から復興に向かったこの熊本県の取組をお伝えし、熊本県との絆を能登の方に感じていただいて、能登半島地震の被災地の皆様に元気と幸せを届けたいと考えております。

来年は、くまモン誕生15周年のアニバーサリーイヤーです。くまモンを通じて、熊本の認知度が、日本中、いや世界中で高まっております。

今後、くまモンが、日本の宝、熊本の宝として、100年後も世界中から愛され続け、熊本が世界に誇れる存在となるよう、私は、蒲島前知事よりもむしろもっと強力に、くまモンと二人三脚でしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

〔城下広作君登壇〕

○城下広作君 既に、12問目の質問に到達する前

に黄色信号が出てまいりました。これから先、ちょっと急ぎたいというふうに思います。

やってみなっせ、新しい言葉で、職員にも、勇気を持って、自信を持ってやってみなっせと知事から言われれば、大変元気が出ると思います。

私も、蒲島県政4期16年の間に、自宅で皿を2枚割ってしまいました。そのときに、割ることを恐れるとか、それが頭に浮かんで、大丈夫だと自分に言い聞かせて、しかし、怒られてしまいました。だけど、本当に、やっぱり皿を割れという、そういう柔らかい気持ち、やってみなっせという気持ちは、職員に力が出ると思いますので、ぜひ頑張りたいと思います。

それと、くまモンの新たな大使という「復興応援“絆”大使」、大使といえば、私は、マグマ大使しか思いつきませんけれども、復興大使という、それはすごいいいなというふうに思います。ぜひくまモンにも活躍をしていただきたいと思います。

じゃあ、第2点目でございます。

少子高齢化・人口減少問題についてでございます。

公明党は、高齢者人口がピークを迎えるいわゆる2040年問題への対策として、教育や医療、介護などに関する分科会をつくり、社会保障の諸課題を克服するための手がかりにするため、地方議員が主体となって、本年2月11日から3月15日まで、少子高齢化、人口減少への対応に関する自治体アンケートを実施しました。この時期、木村知事は、まさに火の車となって県下一円を回っている最中で、知る由もなかったと思います。

この調査は、能登半島地震で被災した石川県では実施せず、富山、新潟両県は県のみ回答を依頼しました。集計はすぐさま実施され、4月12日に記者発表を行いました。

その結果を見てみますと、全国の1,724市区町村の中、1,304の市区町村が回答、回答率75.6%で、都道府県では、石川県以外46の都道府県から回答をいただきました。

ちなみに、本県の市町村の回答率は45中34で、75.6%でした。全国平均とちょうど同じ結果となりました。

大事なの中身ですが、設問として、2040年の地域別将来推計人口に対する認識、2040年へ向けた医療・介護サービスの長期的な需要と供給に対する認識、外国人材の受入れ見通しや進めていく上での課題、また、少子高齢化に対応できる安定財源の確保策、そして独り暮らしの高齢者について今後力を入れるべき支援策などありましたが、まず、地域別将来推計人口については、市町村の3割が存続が危ういと答え、医療、介護については、健康寿命の延伸が必要と、外国人材では、住民理解と協力が鍵を握る、少子化対策は、若者の働き方改善を訴え、単身高齢者問題は、見守りや交流がさらに必要との回答がそれぞれ多かったようです。

折しも、民間の有識者でつくる人口戦略会議は、4月24日、2020年から2050年の30年間で、全国の市町村の4割に当たる744自治体が、人口減少によって行政運営が維持できなくなり、将来的に消滅する可能性があるとの報告書を発表しました。

ちなみに、県内では、18市町村がそれに当たるそうです。悲しいかな、私のふるさと天草では、2市1町全て対象になっています。

この発表の根拠とされているのが、子供を産む中心世代となる二十歳から30代の女性が、2020年から2050年までの30年間で50%以上減少するとの推計が基になっているようです。

そこで、木村知事にお尋ねします。

まずは、木村知事に事前に見ていただいた公明党が実施した自治体アンケートの実施について、また、結果について、どのような感想をお持ちか、お尋ねをいたします。

次に、木村知事は、選挙期間中の10の約束の中に「安心して結婚・出産・子育てできる社会を実現！」「日本一の健康長寿社会を実現！」と訴えられていましたが、少子化対策としては、5月29日に設置された「こどもまんなか熊本」推進本部において検討が重ねられることと思います。ただ、私としては、少子化対策の結果を見いだすには県だけでは無理があり、やはり国の支援が鍵を握ると思います。

そこで、国に対してはどのような働きかけが必要と考えておられるのか、木村知事の考えをお伺いいたします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) まず、自治体アンケートについてお答えいたします。

議員御紹介の公明党が全国規模で実施されたアンケート、こちらにございますが、2040年の推計人口について、「自治体としての存続が危うい水準」と回答している市町村が約3割に上っています。また、医療、介護について、施設や人材が不足すると回答する市町村は半数を超えています。

少子高齢化、人口減少に対する自治体の危機感、問題意識が浮き彫りとなっております、また、この中身が人口規模別の市町村の回答動向も分かるなど、大変有意義なアンケート結果だと感じ、感謝申し上げる次第であります。

また、議員御紹介いただきました人口戦略会議が先日公表した消滅可能性自治体のリストにつきましては、歯止めのかからない日本の人口減少問題に警鐘を鳴らすものと考えておりまして、日本全体の喫緊の課題であると重く受け止めておりま

す。

本県においても、消滅可能性自治体の数は、10年前の前の公表の26から18に減ったものの、やはり強い危機感を覚える次第であります。

議員御紹介のアンケート結果も参考に、引き続き、移住、定住の促進、関係人口の創出、拡大、こどもまんなか熊本の実現など、熊本県の総力を結集して、また、市町村と連携しながら、持続可能な地域づくりをしっかりと進めていきたいと考えております。

次に、少子化対策に係る国への働きかけについてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、少子化対策の実効性を高めていくには、県だけではなく、国、そしてまた、現場の市町村と連携して、それぞれの立場で効果ある政策やきめ細やかな支援に取り組んでいくことが重要です。

国においては、今月5日、子ども・子育て支援法が改正され、児童手当の拡充でありますとか、育児休業の給付率の見直しによる共働き、共育ての推進などが段階的に施行されます。

今回の法改正のように、少子化対策において、やっぱり地域によって格差がないように、全国一律のサービス水準を保障するためには、やはり国による制度設計、財政的な支援が期待される所です。

日本創生のための将来世代応援知事同盟というグループがあります。全国の知事有志で結成されたこのグループに、私は、熊本県として新たに参加させていただきました。

5月15日に、少子化と人口減少に向けたみやざき声明と人口戦略緊急アピールin宮崎を25名の知事を取りまとめをいたしました。その緊急アピールでは、深刻化する人口減少問題に挑戦するために、政府にそのための司令塔を設置すべきなどの

提案をいたしまして、国への要望活動なども行っております。

一方で、国に求めるだけではなくて、県としては、住民と直接サービスを提供する市町村との連携、広域調整により、主体的に取組を進めることが重要と考えています。

そこで、熊本県の新たな取組として、こども未来創造会議を開催し、子供、若者、そして子育ての当事者の皆さんとの対話を重ねるための関連予算を今定例会に提案させていただいております。

その声をしっかりと県の政策に反映するとともに、私自ら国へ働きかけ、新たな提案も含め、必要な政策の実現につなげられるよう連携を図ってまいります。

それぞれの希望に応じ、安心して結婚、出産、子育てができ、子供、若者がきらきら輝く熊本が実現され、その結果として、少子化、人口減少の流れを変えられるよう、全力で頑張ってまいります。

以上でございます。

〔城下広作君登壇〕

○城下広作君 少子化対策については、知事もしっかりと考えがあり、頑張られると確信しておりますので、ぜひ頑張っていただきたいと思います。

では、3番目の質問に移ります。

T S M C進出に係る水問題についてでございます。

熊本県にT S M Cの進出が決まったことで、やはり一番と言ってよいほど関心が高かったのが地下水への影響でした。私もそうですが、この問題については、多くの議員が、この議場で、地下水の枯渇と水質保全の心配、その対策を強く訴えてこられました。

木村知事も、選挙期間中、自身の10の約束の中

で一番目として挙げられたのが「県民の命と暮らしを守る！」として、熊本の宝である水資源の保全など、安心安全な熊本づくりと訴えられておられました。

その決意の表れが、先月27日に設置された地下水保全推進本部の設置だと思いますが、結果を見ながら見守りたいと思います。ただし、問題が発生した場合は、速やかな対応を求めていると考えています。

そこでお尋ねしますが、まず第1点目は、半導体を生産するためには多くの化学物質を使うと聞いています。大半は半導体の洗浄水として使用され、最終的には排出されるのですが、台湾で検査される化学物質と日本国内で検査やモニタリングされる化学物質には、その項目に違いがあると聞いていますが、国内での廃水排出に当たり、何か問題は生じないのか、お尋ねをします。

第2点目に、半導体関連産業の集積に伴う排水対策についての問題です。

T S M Cを含むセミコンテックパーク周辺における半導体関連産業の集積に伴い、工場排水の増加が見込まれ、既存処理場である熊本北部浄化センターの能力不足が懸念され、新たな処理場の整備が必要となり、県では、同センターを最大限活用しながらも、新たに特定公共下水道事業の事業化を決定することになりましたが、建設場所や排出先を気にする住民も多いと思います。

そこで、新処理場の予定地や建設に関する今後の予定についてお伺いをいたします。

また、新処理場の規模は、施設を利用する見込みの地域や住宅や企業の数により施設の規模が決められると思います。

過日、木村知事は、T S M C周辺に第3工場も視野に入れながら台湾本社に売り込むとの発言もありました。

また、ソニーは、先月31日、第2工場も発表されました。今後も周辺企業の増設や新たな企業が進出すれば、予定される新処理場の規模の計画に影響するのではと心配をします。

現に、既存の熊本北部流域下水道処理施設も、建設当初の排水計画を大きく上回ったため、今日までに増設を重ね、対応せざるを得なかったわけですから、今回の新処理場の計画に当たっては、今後の予想を慎重に見据えた上での事業計画が必要と考えますが、どのような対象区域や流入水量を想定し計画されようとしているのか、お考えをお示してください。

第3点目は、地下水の保全に資する取水量の削減の対策についてです。

これは私の持論でもあります、やはり地下水の取水を抑制するのに効果が出るのは、使用した量に対して課税する取組ではないかと私は確信していますが、実現には至っておりません。

現在の県の対応は、地下水財団等への寄附や農地への涵養が中心ですが、私は、この取組に不安を感じています。

例えば、地下水財団等への寄附金は、地下水取水者全員が負担し拠出しているわけではないため、不平等です。また、進出企業による井戸の取水申請が今後ますます増え、地域の農地が宅地や工業用地に転換されていくほど、地下水涵養に適した農地の確保に限界が生じてくるのではないかと心配になります。さらに、涵養地を広げると、補助金に頼り農作物の作付をやめる方も出るおそれがあることから、本来の農地の役目が失われる心配も出てきます。

そこで、今後の地下水保全に資する取水量削減に向けた対策についてどのように考えておられるのか、お尋ねをします。

以上3点、木村知事の考えをお尋ねいたしま

す。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) TSMCの進出に係る水問題についてお答えいたします。

やはり皆さん関心高い事項ですので、またちょっと長めになりますが、お許してください。

まず、排出中の化学物質の監視についてお答え申し上げます。

県では、昨年8月の台湾訪問調査において、台湾の法令に基づく監視対象項目や基準値には、議員がまさに今御指摘いただいたとおり、日本と異なるものがあるということを確認しております。

例えば、ヒ素については、台湾の排出基準は0.35ミリグラム・パー・リットルなんですけれども、日本国内では0.1ミリグラム・パー・リットルと厳しい基準になっています。

当然のことながら、TSMCに限らず、本県に立地する工場、事業場は、全て日本の法令や本県の条例に基づく基準を守っていただく必要がございます。

そこで、県は、関係市町と連携して、法令等が守られるよう、まず、法令などで義務づけられている施設設置前の届出において、適切な施設であるかを確認し、その後、施設設置後は、立入検査を行って、施設及びその運転管理状況をしっかり確認していきます。

また、関係市町と連携して、河川や地下水の監視を徹底し、その結果を公表するとともに、適切に対応してまいります。

次に、半導体関連産業の集積に伴う排水対策についてお答え申し上げます。

新たな特定公共下水道は、昨年国に創設いただいた地域産業構造転換インフラ整備推進交付金を活用することとして整備を行うこととしております。

処理場の位置については、対象とする区域や地形、周辺環境、放流先などを総合的に検討し、これから関係機関との協議を踏まえて選定をするものでございます。

今後の予定については、これらの検討や協議の結果を取りまとめ、地元住民への御説明を行った上で、事業計画を策定するという事となっています。

この事業計画については、議員御指摘のとおり、将来予測に基づいて、慎重に処理場の計画を定める必要があると考えております。

このため、対象区域や流入水量については、関係係局や周辺自治体から、半導体関連産業の集積見通し、そして進出企業の状況などについてしっかりと情報を把握し、適切な事業計画を策定してまいります。

なお、見通し以上のさらなる企業集積に伴う排水量の増加ということも考えられますので、段階的に増設できるような施設とすることで対応してまいりたいと考えております。

そして、処理場で処理された水につきましては、法律や条例に基づく基準をしっかりとクリアしたものになるわけではあります。放流先の決定に当たっては、河川などの水質への影響について十分に調査検討を行い、その結果を住民の皆様にとしっかりと説明をして対応してまいりたいと思っております。

最後に、地下水の保全に資する取水量削減に向けた対策についてお答え申し上げます。

まず、県の地下水保全条例に基づく取水事業者への許可に当たっては、申請の際に、地下水利用計画と併せて、取水量を抑制するための合理化計画、そして涵養の計画の提出を求め、その計画の妥当性や実現性をしっかりと審査してまいります。

特に、大規模な取水の場合は、事業者において

も施設内で揚水試験を実施して、取水後の地下水位の回復状況をあらかじめ確認するとともに、県でも、県が設置している観測井戸をはじめ周辺井戸の水位に影響がないかを確認いたします。

さらに、大規模な取水の中長期的な影響についても、熊本大学などと連携したシミュレーションにより評価して、許可が適当かを判断いたします。

許可後も、毎年、取水事業者に対して取水量や涵養量の実績の報告を求めるとともに、計画の実施状況を随時確認してまいります。

また、昨年10月に、その水源の涵養目標を取水量の10割に強化したことも、取水を抑制する大きな効果があると考えております。

しかしながら、一方で、議員御指摘のとおり、涵養の拡充に当たっては、農地の減少や農業の生産活動とのバランスを十分に考慮しながら進める必要があることも十分認識しております。

そのため、涵養以外の対策として、取水量自体を抑制、削減する取組が非常に重要であると考えます。

そこで、企業に対して我々側からも必要な提案を行うことができるように、工場内における使用水の再利用を先進的に行っている施設などを調査するための予算を本定例会に提案しております。

さらに、有明工業用水道の未利用水を活用し、地下水の取水によらない取組も進めることとしております。

企業による地下水利用の影響を最小化するため、引き続き、条例の運用に万全を期してまいります。

私は、地下水に対する県民の不安を取り除くことが何より重要と考えております。

先月末に設置した地下水保全推進本部において、地下水の量と質の両面で問題が生じないよ

う、関係部局が連携し、市町村と協力して、県民の宝である地下水の保全に全力で取り組んでまいります。

以上でございます。

〔城下広作君登壇〕

○城下広作君 ぜひ、大事な地下水に関する取組は、県民が一番注目をするところでございますので、知事が述べられた形の分ですっかり対応をしていただきたいと思います。

ただ、心配するのは、本当に、菊陽町、今のセミコン周辺が、さらに私たちが考えている以上に企業の進出が今後あり得るかもしれない。そのときは、ステージが変わって、今までの取組で果たして大丈夫なのかという問題も出てくるかもしれない。そのことも心配しておきたいというふうに思っております。

それでは、4点目の質問に行きます。

失われた農地の新たな確保についてということでございます。

T SMCの進出が決定して以降、菊陽町をはじめ、合志市や大津町、菊池市では、これまで農地であったところが、県や市町の工業団地への用途変更や民間企業の申請、いわゆる農地法第5条申請で農地から宅地などに用途変更されたことで、農地が減少しています。

具体的に調べてみますと、T SMCが正式に決定した令和3年10月から今日まで、およそ164ヘクタールを超える農地が失われたこととなります。

最近では、菊陽町が、原水駅周辺に約70ヘクタールの土地区画整理計画が発表されました。これも多くが農地であります。

これは、100年に1度のビッグチャンスと言われる半導体関連の集積に伴う必要な流れと受け止めていますが、農地が失われることで、前の質問

で述べました地下水への影響や酪農家の自給飼料耕作地や野菜農家の農地減少など、様々な問題や課題が取り沙汰されています。

また、古くから、この地域は、言わずと知れた優良の農業地帯であり、農産物の自給率が低い我が国にとっても、本県にとっても、非常に重要な役割を果たしてきた農業生産地帯でもあります。半導体産業が経済の米と言われていますが、この地域は、熊本の農産物の宝庫と言われてもおかしくない地域でもあります。

ただ、今後も、既存の半導体関連企業が集積する周辺地域では、工業用地を求める流れは今後も続くと思われます。

こうした状況を考えますと、私は、失われた農地を何らかの方法で新たに確保する必要があると考えます。

そこで提案ですが、失われた農地を確保するには、まずは、菊池、合志、大津、菊陽の2市2町における100ヘクタールを超える遊休農地がありますが、これを最大に活用することが第一であると考えます。そして、さらには、抜本的な農地確保の手だてとして、中山間地域や山林などを対象に、農地整備を新たに推進する必要があると考えます。

県としては、広域的な視野を利かせ、自治体に全力で支援する必要があると考えますが、地域の営農継続に向け、失われた農地の確保策について、県としてはどのように対応されるのか、農林水産部長にお尋ねをいたします。

〔農林水産部長千田真寿君登壇〕

○農林水産部長(千田真寿君) 半導体関連企業等の進出による農地の売買や貸借契約の解除などで影響を受けた農家の方々の営農継続を支援するため、県では、プロジェクトチームや市町村との連絡会議を設置するなど、庁内や市町村、関係団体

と情報共有を図ってきました。

代替農地の確保に向けては、菊池地域4市町の100ヘクタールを超える耕作放棄地など、貸借可能な農地について、周辺道路等の耕作環境を含めた現地情報を調査し、くまもと農地GISを活用したデータベースを構築しました。関係市町にこの情報を提供し、代替農地を希望される農家と農地のマッチングの支援を行うとともに、飼料用トウモロコシの収量の増加に向けた生産支援にも取り組んでいるところです。

マッチングについては、本年4月末時点で58件の御相談をいただいております。今年度は、市町村をまたいだより広域的な農地確保も見据え、対象エリアを、山鹿市、阿蘇市、南阿蘇村、西原村、御船町、益城町の周辺6市町村まで拡大してまいります。

マッチングを成功させるためには、貸借可能な農地を増やすとともに、農地を求める農家のニーズを丁寧に酌み取る必要があると考えているところです。

また、議員御提案の中山間地や山林などを対象にした農地整備に関しては、個々の農家や市町から具体的な相談や申請はこれまで県には届いておらず、ニーズを把握できていません。

そこで、県では、市町やJA等と連携し、菊池地域において、半導体関連企業等の進出により影響を受ける農家を対象としたニーズ調査に着手しました。

調査に当たっては、県職員等が現地に赴き、お困りになられている農家の方々の営農継続に向けた様々な要望を具体的に把握してまいります。

調査結果は、くまもと農地GISに反映の上、見える化を図り、関係市町と共有し、マッチングの精度向上につなげるとともに、地域農業の目標となる地域計画の策定状況も踏まえ、農地の基盤

整備など、今後必要となる施策の検討に関係市町とともに活用してまいります。

県としましては、農業振興と企業進出の両立を目指して、関係市町や団体と連携を図りながら、営農継続に向け、農家に寄り添った対策を進めてまいります。

〔城下広作君登壇〕

○城下広作君 ぜひ調査をして、農地を希望する方がいれば、新しい農地を確保するということも大事な視点だと思いますので、よろしくお願いします。

5点目でございます。

TSMC進出に係る渋滞対策についてお尋ねをします。

半導体産業が集積する菊陽町やその周辺自治体は、これまで慢性的な渋滞に悩まされてきました。それに、今回のTSMC進出により、渋滞はさらに激しくなり、通勤、農作業、買物など、今までの生活環境が極端に悪化し、困惑されている方が多いと聞きます。

私も、あえて渋滞が予想される時間帯に、調査を兼ねて車で原水駅に行ってみました。道路は渋滞、列車は乗客で満杯、セミコンテクノパーク周辺に向かうシャトルバスも乗客でごった返し状態、まるで東京にいるかのような状況でした。これが毎日となれば、この周辺で暮らす人も通勤等で行き来する人も相当ストレスを抱え、多くの時間が浪費されることが心配されます。

そこで、県も新たな組織として渋滞解消推進本部を設置し、渋滞解消の柱の政策として、中九州高規格道路早期完成や県道大津植木線の多車線化などの推進に全力で取り組んでいることは承知しています。

しかし、道路整備は、用地交渉や工事完了までに相当時間を要します。本年12月にはTSMCの

操業が開始され、第2工場の準備も進められると思います。さらには、およそ3年後には第2工場の生産も開始されると言われています。果たして道路整備がどこまで進んでいるのでしょうか。満足するような道路整備は厳しいと予測する人が多いのではないのでしょうか。

そこで、私の提案ですが、道路整備は当然強力に推進しながら、もう一方で、ソフト面での対策が必要と考えます。

その具体的な取組として、1つ目は、高速道路の活用であります。

熊本市は、平成20年10月に富合町と、その後城南町や植木町と合併し、政令指定都市を目指す中で、熊本都市圏の渋滞緩和や都市内移動の時間短縮課題を抱えていたため、高速道路を活用して熊本市内の交通混雑の緩和を図り、地域拠点間の移動時間短縮や都市内交通の円滑化、公共交通の定時性の向上に寄与する施策を検討するために、高速道路無料化の効果検討のための推計を行いました。

結論から申し上げますと、植木―松橋間を無料にすることで、1日につき2万2,300台トリップの車両が、一般道から高速道路利用に転換すると推計が得られました。この推計結果は、これだけの車両が熊本市内で発生する渋滞混雑を回避して高速道路を利用すれば、一般道における渋滞がある程度緩和することを意味しています。

そこで、この取組をセミコンテクノパーク周辺における道路整備が完成するまでの間、広域的な車の分散につなげる目的で実施すれば、渋滞解消の効果が出るのではないかと思います。

国も、高速道路の料金を時間帯によって変えるロードプライシングの導入を来年度以降考える方針ですので、高速道路の活用についてはよいタイミングだと思いますが、県の考えをお尋ねしま

す。

2つ目は、J R 豊肥線の活用についてであります。

現在、セミコンテクノパーク周辺の企業に勤めておられる方を中心に、J R 豊肥線を利用する方が増えています。当然、利用者が増えますと、その分車での通勤者が減り、CO2削減にもつながります。

そこで、J R 豊肥本線の利用者をさらに増やすための施策として、J R 豊肥本線の原水駅での乗降者に対し、無料もしくは割引の導入をすれば、さらにJ R 利用者が増え、車の通勤は減ることになります。

双方の財源については、T S M C の誘致は国策でありますから、国の支援を訴えてもよいのではないかと思います。県の認識についてお尋ねします。

最後に、木村知事は、選挙期間中、渋滞解消問題を含め、熊本県の道路整備に関して、スピード感を持って実行するために、主に熊本都市圏の渋滞緩和策として、(仮称)新・道路公社の設置に触れられました。既存の県道路公社もありますが、木村知事が目指す新・道路公社の役割と今後の予定についての考えをお示ください。

以上、高速道路の活用やJ R の割引等については亀崎副知事に、新・道路公社に関しては木村知事に、それぞれお尋ねをいたします。

〔副知事亀崎直隆君登壇〕

○副知事(亀崎直隆君) まず、高速道路の活用についてお答えいたします。

高速道路料金の割引により、一般道路の交通を交通容量に余裕がある高速道路に転換させることは、一般道路の渋滞緩和のためのソフト対策の一つとして、有効な手段であると認識しております。

熊本都市圏を通過する高速道路の九州自動車道につきましても、並行する国道3号など主要な一般道路の交通の一部が高速道路に転換することにより、並行する一般道路やその周辺道路の渋滞緩和に効果が期待されると考えます。

また、議員御紹介のとおり、今年11日の政府の経済財政諮問会議では、高速道路の柔軟な料金体系への転換が示され、8月を目途に検討を開始することが明らかになりました。

県としましては、この高速道路の柔軟な料金体系への転換の検討状況を注視するとともに、議員御提案の高速道路の料金割引が、熊本都市圏、特にセミコンテクノパーク周辺の交通渋滞の緩和にもたらす効果などにつきまして、国の支援も念頭に置きながら、速やかに検討してまいります。

次に、JR豊肥本線の活用についてお答えいたします。

セミコンテクノパーク周辺の渋滞対策のためには、JR豊肥本線をはじめとした公共交通機関の利用促進を図り、車の利用を減らすことが重要です。

JR豊肥本線につきましては、公表値によりますと、朝のピーク時は、東京圏の平均混雑率123%を上回る135%に達している状況でございます。まずは、車両の増結等、短期で実行可能な輸送力強化の対策が必要と考えております。

議員御提案の原水駅利用者の運賃の割引等につきましては、利用者増につながる提案と考えますが、仮に実施するとした場合の費用負担の在り方などの課題を整理しながら、その他の利用促進策と併せまして、可能性を検討してまいります。

さらに、熊本都市圏の鉄道を中心とした公共交通体系を強固なものにしていくため、駅を拠点とした二次交通の充実や抜本的な輸送力強化のためのハード整備など、JR豊肥本線の機能強化に向

けまして、県としましては、JR九州や関係する市や町と連携しながら全力で取り組むとともに、国の支援をしっかりと求めてまいります。

議員から御提案のありました高速道路の活用やJRの割引等も含め、あらゆる角度から幅広く検討し、渋滞解消に向けた取組を迅速かつ強力に進めてまいります。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 熊本都市圏の渋滞問題は、私が初めて熊本に着任した12年前から解決すべき大きな課題であると認識しており、特に、コロナ明けの人流拡大で、さらにそれが悪化している今、蒲島県政から残された県政の重要課題であると認識しております。

県と熊本市では、令和3年に熊本県新広域道路交通計画を策定し、定時性と速達性を兼ね備えた広域道路ネットワークを形成するとともに、喫緊の課題である熊本都市圏の渋滞を緩和する高規格道路として、熊本都市圏3連絡道路を位置づけました。

私は、この3連絡道路の建設を念頭に、マニフェストにおいて、新・熊本道路公社を創設し、都市高速の建設を推進すると掲げました。

これは、限られた予算の中で3連絡道路を早期に実現するためには、有料道路制度を活用する事業手法が有効と考え、その役割を担う事業主体の一つとして、熊本市と連携した新・道路公社を提唱したものでございます。

現在、3連絡道路は、国の協力もいただきながら、県と熊本市で有識者委員会を開催し、住民参加型の道路計画検討を進めております。

引き続き、地域や道路の解決すべき課題を住民の皆様と共有し、御意見を把握しながら、ルート帯ですとか主な道路の構造などの概略計画の決定に向けた調査、検討を進めてまいりたいと考えて

おります。

さらに、その中で、事業手法や事業主体について、県、市によるこうした公社という形態がふさわしいかも含めて、さらに検討を重ね、環境アセスメント、都市計画の決定などの手続につなげてまいりたいと考えております。

熊本都市圏3連絡道路は、国の最大限の協力の下、私自身が先頭に立ってリーダーシップを発揮し、50年、100年先の未来の熊本のさらなる発展に向けて、熊本市と連携を図りながら、スピード感を持って取り組んでまいります。

〔城下広作君登壇〕

○城下広作君 高速道路の活用というのは、私は絶対効果があるというふうに思います。また、JRの活用、複線・高架化とかいろいろありますけれども、なかなかこれも時間がかかる問題。これを車両を増やすということで、少しは改善するのかなという感じもいたします。

また、新・道路公社、新しく10分・20分構想、ぜひ進めてもらいたいと思うんですが、やはり無料でやると、もう結果的に予算も難しい。そこに有料化と、こういうことも考えたときに、新・道路公社というのは有益になるという考えも、私はいいのではないかなと、あり得るなというふうに思います。ぜひ頑張ってくださいと思います。

次に、県立技術短大の定員増と4年制移行についてお尋ねをします。

先月、数年ぶりに県立技術短大を訪問しました。県立技術短大に入る前、TSMC新社屋の横を通りましたが、やはり近くで見ると、とても大きく、迫力がありました。

県立技術短大に着きますと、校長、副校長に、改めて、県立技術短大の沿革や入学者の状況、カリキュラムの内容、そして卒業後の就職状況など

を伺いました。

開校当初から、恵まれた教育環境もあり、これまでの卒業生の就職率はほぼ100%維持され、企業からも高い信用を得るなど、とてもすばらしい実績を持つ産業人材の育成機関であることを改めて確認することができました。

今、九州の各大学では、新たな学部や組織を設け、半導体の人材育成に本腰を入れています。

具体的に名前を挙げますと、九州大学、長崎大学、宮崎大学ですが、本県でも、熊本大学では、75年ぶりに学部相当の情報融合学環と工学部に半導体デバイス工学課程を今年4月に新設されました。また、県立大学でも、半導体産業で活躍する国際人材の育成に向け、英語力の強化などに取り組む打ち出しをされました。各大学、時にかなった取組だと思います。

そこで、第1点目に、このような各大学の一連の流れを見たときに、平成9年創立から今年27年目を迎える県立技術短大は、半導体産業の人材を多数輩出した大学校として、一歩先をリードしてきたと私は確信します。

また、今後は、隣接するソニーの第2工場の建設、そして、何よりもTSMCの進出で、さらに人材不足が問題になっていますが、このようなときこそ、県立技術短大の使命は、大きく定員を増やし、人材輩出で日本の半導体産業に貢献すべきと私は考えますが、いかがでしょうか。

第2点目に、今現在、県立技術短大は、2年間で課程を修了し、卒業になりますが、さらにもっと技術や知識を高めるための選択肢として、全国に11か所ある職業能力開発大学校に進学する道もあります。九州では、北九州の九州職業能力開発大学校がこれに当たります。また、熊大に編入することもできます。

そこで、私は、半導体産業が集積する地域、学

習に恵まれた環境、これまでの実績から見れば、県立技術短大が4年制の開発大学校を目指すことが一番ふさわしいと考えますが、いかがでしょうか。

過日、菊陽町長は、JR原水駅周辺の土地区画整理計画内に知の集積エリアを設け、大学の誘致を示唆されました。新しい大学の誘致も魅力的ですが、私は、身近にある県立技術短大を成長させるチャンスも重要だと考えます。

そこで、県立技術短大の定員増と4年制移行について、木村知事はどのようにお考えか、お尋ねをいたします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 県立技術短期大学校は、平成9年に開校し、本年度で創立27年目を迎え、これまで2,000人以上の実践技術者を産業界に輩出してまいりました。年によって変動はありますが、卒業生の約8割が県内の企業に就職しております。

また、これまでの卒業生の3分の1に当たる700人以上が半導体関連産業に就職し、ソニーや東京エレクトロン九州などの誘致企業はもとより、地場の主要な半導体関連企業の中堅技術者として今や活躍しておられます。

そのような中、TSMCの進出を契機として、半導体関連の人材需要はますます増大しており、議員御紹介のとおり、九州の各教育機関では、半導体関連の人材育成への取組が加速しております。

その中で、熊本大学をはじめとする国立大学は、研究開発に携わるような高度人材の育成に取り組まれています。一方で、技大ですね——技術短期大学、我々は技大と略しますが、技大は、半導体製造工程に携わるような実践技術者の育成を進めており、果たすべき役割の重要性も高

まっております。

そこで、県は、本年4月、半導体技術科を開設いたしまして、これに伴う実習機器の整備や指導員の採用を行ってまいりました。また、内閣府から特区の認定を受けまして、高度人材の育成への新たな道も開かれました。

本年4月に、卒業生1名が熊本大学へ編入学いたしました。これにより、技大で実践技術を学んだ学生が、熊本大学で専門知識を学ぶことが可能になり、技術開発能力やマネジメント能力などを身につけることができることとなっております。

議員御指摘のとおり、県内産業界の期待に応えるため、さらに魅力ある学校へ飛躍することが必要と認識していますが、一方で課題もございます。

1つ目には、やはり、県内高等学校の生徒数が年々減少傾向にあることでございます。

昨年度の県内の高等学校の卒業者数は約1万3,000人と、技大を設置した30年前と比べると1万人以上減少しています。技大の志願倍率も、近年2倍に届かないという状況でございます。

2つ目に、学生を指導する人材の確保も課題として挙げられます。

産業界から人材確保が厳しいとの声が聞かれる中、技大の指導員の採用においても、実は応募が少ない状況が続いております。

このような課題がありますが、県民と産業界から期待された役割を果たすために、定員増ですとか応用課程の設置も選択肢の一つであると考えております。

現在、2か年の応用課程のある職業能力開発大学校は、全国に11か所ありますが、いずれも、設置運営は、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構となっております。現時点で、そのような応用課程を設置している都道府県はありません。

が、茨城県が応用課程の設置に向けて検討していると伺っております。

まず、来月、担当課において、茨城県ですとか茨城県立産業技術短期大学校などを訪問して、応用課程の設置などに関する意見交換や情報収集を行ってみたいと考えております。

今後の技大の志願状況の動きを見ながらではありますが、基本理念に掲げる「実践技術者を育成し、熊本県の経済社会の発展に寄与する」という役割を果たすために必要な取組の検討を行ってまいります。

〔城下広作君登壇〕

○城下広作君 技大は県立大学であります。ここは少子化という問題がありますけれども、しっかりと育てて、今、時にかなった大学だということをつまれば、ここをバージョンアップしていくことは大事なことで私は思いますので、ぜひとも、来月には、茨城が同じような考えを持ってやろうとして協議していますので、そこをしっかりと見ていただいて、また御検討していただきたいというふうに思います。

次に、他県との交通アクセス問題について質問いたします。

九州は、半導体産業が盛んなことから、1980年代、シリコンアイランドと呼ばれるようになり、現在は、本県にTSMCの進出で、新生シリコンアイランド九州として、さらに注目を集めています。

そのような状況からか、九州の中心に位置する熊本へのインフラ整備の加速を求める声が各県からさらに高まっています。

例えば、県外と結ぶ高規格道路では、中九州横断道路、九州中央自動車道、南九州自動車道などありますが、また、鉄道でも、熊本豪雨災害で多大な被害を受けたJR肥薩線の復旧が求められて

います。

こうしたインフラ整備は、新生シリコンアイランド九州の物流や人流、さらには観光の核になる事業で、一日も早い完成が望まれているのは言うまでもない事実であります。この問題の解決には、まさに九州全体で団結して取り組む必要があると確信します。

そうした中、今年に入り、私は、大変気になるニュースが目につきました。

それは、宮崎県の話題になりますが、宮崎県では、福岡市から大分県を経由し、鹿児島県につながる東九州新幹線構想がありました。これは、1973年、全国新幹線鉄道整備法に基づき決まったものの、整備計画路線には格上げされていない状況で、宮崎県などでつくる東九州新幹線鉄道建設促進期成会が、2015年に東九州新幹線の建設費などを調査した経緯があります。

ところが、この案件にさらに拍車をかける話題として持ち上がったのが、本年2月9日、宮崎市から九州新幹線の新八代駅をつなぐ新八代ルートと、東九州新幹線の北九州から鹿児島、宮崎から鹿児島の計3ルートの案です。

宮崎県では、これらのルートの需要予測などに関する調査費3,000万円を本年度一般会計予算案に計上し、可決、成立しました。これは、県が単独で調査費を計上するのは初めてで、河野宮崎県知事は、記者会見で、東九州新幹線整備の機運を今まで以上に盛り上げないといけない、県民に調査結果を示して議論を進めたいと述べられたと聞いています。

早速、宮崎県内の首長からは期待や歓迎の聲が上がる一方で、延岡市議会では厳しい意見も上がっているようです。当然、延岡市は大分のルートですから、こちらが行かないといかぬということで、厳しい意見が出たと。

これは私の推測ですが、宮崎県としては、北九州から宮崎、そして鹿児島へのルートはかなり距離もあり、費用が膨大にかかるため、距離が短い宮崎市から新八代駅という新しいルートの調査を加えたのではないかと想像します。私は、今年3月18日に宮崎県を訪問し、担当者に今後の見通しをお伺いに行きましたが、何分調査前ということで、今後の見通しの詳細を聞くことはできませんでした。

他県からではありますが、ありがたくも宮崎県から、新八代駅に新幹線を結ぶという案が出されました。率直に、この案について、木村知事の感想をお尋ねします。また、この案について、河野宮崎県知事と今後意見交換する考えはあるのでしょうか、お尋ねをします。

次に、3月18日、宮崎県庁の訪問前に鹿児島県庁に立ち寄りしました。目的は、最近、鹿児島県の阿久根市や長島町で、天草と長島を結ぶ三県架橋構想が大変盛り上がっていると聞き、鹿児島県の動きについて調査に伺ったところでございます。

昨年12月には、鹿児島県出水市で、三県架橋構想の推進大会が開催され、参加しました。もともとこの構想は、鹿児島、熊本、長崎の漁業振興を図る目的で始まり、それに加え、さらに観光を推進する目的でもあります。

天草市牛深は、日本一を誇る雑節の港で、和食のだしに欠かせない生産拠点として大変重要な役割を担っており、地元では、架橋構想に大変期待が寄せられています。まずは、鹿児島県長島町と熊本県天草市牛深がつながることで、県と県が橋でつながることは大変大きな意義があると思います。

そこで、木村知事に、三県架橋についての認識をお伺いいたします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) まず、宮崎県の新幹線構想についてお答え申し上げます。

九州新幹線鹿児島ルートが全線開通して13年になります。この間、新しい熊本駅舎ですとか白川口駅前広場の完成、アミュプラザの開業など、新幹線の効果で、熊本は大きな発展を遂げたと思っています。

そのような中、昨年12月、宮崎県が、3つのルート案の一つとして、新八代駅から宮崎へとつなぐルート案を示されました。本県としても、県南地域の浮揚という観点から、とても夢があり、鉄道好きな私としても、大いに興味を抱くルートであります。

このルート案を含む3つのルートの需要予測などについて、宮崎県において今年度調査研究を行い、秋頃までに取りまとめを公表されると伺っております。本県としても、その内容について注視してまいりたいと考えております。

なお、議員御質問の宮崎県知事との意見交換につきましては、宮崎県の河野知事と私は、私が総務省に入省3年目のまだ事務官だった頃、課長補佐としてお仕えした関係です。知事の先輩としても、日々私に様々な御助言をいただき、大変懇意にしております。

今後も、九州知事会などで河野知事にお会いする機会も多いことから、この件についてもごつくばらんに意見を交換してまいりたいと考えております。

次に、三県架橋構想についてお答えいたします。

島原・天草・長島架橋構想は、県境を越えた相互交流を可能にし、九州西岸地域に新しい経済文化圏を形成し、地域の活性化をもたらす大きな可能性に満ちた構想でございます。

また、大規模災害時や緊急時の代替道路として

も大きな役割が期待できます。

熊本県では、これまで、長崎、鹿児島両県と協議会を組織し、地元期成会と一丸となって、国への要望活動や構想推進大会の開催、子供たちへの周知啓発などに取り組んでまいりました。

今年度から、私が協議会の会長に就任いたします。また、大会は、今年天草地域で開催することとしております。

三県架橋構想を含む国の海峡横断プロジェクトは、残念ながら平成20年に凍結されてはおりますが、引き続き、長崎、鹿児島両県や地元期成会の皆様、住民の皆様とともに、地元の熱意を国に訴えてまいります。

〔城下広作君登壇〕

○城下広作君 残り時間が黄色信号から赤に変わってきましたので、急いで行きたいと思います。

災害時の危機管理対応についてでございます。

本年1月1日元旦、多くの人命と多大な被害を出した能登半島地震から早くも半年が過ぎました。改めまして、亡くなられた方々の御冥福をお祈り申し上げるとともに、被害に遭われた皆様方に心からお見舞いを申し上げます。

また、台湾でも、4月3日、東部台湾地震が発生。ここでも多数の人命が失われ、また、多大な被害を受けました。改めてお見舞いを申し上げます。

このようにして、地震をはじめ災害は、いつどこで起こるか分からない、また、日時も選んでくれない非情な出来事でもあります。

特に、我が国は、多岐にわたる災害の多い国でもあります。いわゆる災害大国であります。もう梅雨に入りました。線状降水帯による豪雨発生、また、台風も心配な時期に入ります。

そこで、第1点目の質問ですが、やはり災害が発生しますと、まずは人命救出が第一の取組とな

ります。そして、次が避難所の確保、その後、生活必需品の支給や、電気や水道など使用できない地域は、復旧とともにそれを補う手だてが必要になりますが、忘れてはならないのがトイレの確保でもあります。

特にトイレは、避難所によっては状況が変わり、個数が少ない、使いづらい、衛生面が悪いなど、問題を抱え、利用を控え体調を崩される避難者が少なくないと言われています。

また、避難所では、個人のプライバシーを守る仕切りやテントなどの備品が十分でないところもあるようです。

一方、台湾では、発災直後の避難所の様子をテレビで放映されていましたが、被災状況は異なりますが、避難所では、個別にテントが用意され、食料はもとより、医療の支援など、とても行き届いた支援がなされていました。この体制が地震発生直後の僅か3～4時間後に確立できたという報道もなされていました。

全ての避難所がそうであったかは定かではありませんが、こうした対応ができるのも、台湾では、日頃から災害備品の備えやボランティア団体と行政との連携が密にできているからだそうです。

特に、災害時のトイレ対策はとても重要であり、清潔で安心して使えるトイレトレーラーは、被災者から大変喜ばれています。予算も必要であることから、例えば、九州各県や各自治体がそれぞれ所有、保管し、必要になった自治体に一時的に提供するという検討もできるのではないのでしょうか。テントも同じような使い方が考えられます。

そこで、熊本地震を経験した本県として、トイレトレーラーの保有も含め、災害直後の支援体制強化に向けてどのように取り組んでいるか、お尋

ねをします。

次に、第2点目の質問ですが、いよいよ梅雨に入りました。とにかく大雨に見舞われないことを祈るばかりですが、今、気象庁は、特に大雨の原因となる線状降水帯の予知に力を入れています。そして、この効果を発揮するため、気象庁が委嘱して、都道府県に1名以上の災害対応の助言を行う気象の専門家、気象防災アドバイザーの配置を決めました。

また、線状降水帯の情報発信については、令和4年に、6時間前から12時間前の公表に前倒しされたことに加え、5月27日からは、発生箇所の情報を、これまでの地方単位から県ごとに細分化することとされました。しかし、このような対応も、県民に浸透しなければ被害を防ぐことにはつながりません。

そこで、線状降水帯の情報発信も含め、避難情報の周知徹底に向けた県の対応についてお尋ねをします。

第3点目の質問ですが、災害時において、あまり一般的に知られていない重要な問題があります。それは、地震や水害、交通事故等で路上などに放置された車の速やかな除却であります。万が一路上に放置されても、他の車の通行に支障がなければ問題ないのですが、運転手は何らかの理由で車から離れたり、事故等で車の移動が困難な場合は、消防車両や救急車、警察車両など通行できなくなります。

このような場合、原則的には、災害対策基本法に基づき、車両移動に関する手続により対処されるのですが、問題は、本人不在で車の移動が困難な場合、レッカー車要請を誰がどこに依頼するのか、迅速処理に資する体制が整っていません。そこで、このような事態を想定し、鹿児島県や宮崎県では、レッカー車の協会と県との間で協定を締

結しています。

そこで、本県においても、協定の締結を含め、災害時における迅速な放置車両の除却に向けた取組は重要と考えますが、県の認識をお尋ねします。

災害時における危機管理に関して、以上の3点を竹内副知事にそれぞれお尋ねをいたします。

〔副知事竹内信義君登壇〕

○副知事(竹内信義君) まず、1点目の災害直後の支援体制強化についてお答えいたします。

災害直後の避難者への対応を迅速に進めるためには、平時からの備えが極めて重要です。

そこで、県では、避難所の開設から運営までを円滑に行えるよう、過去の災害の教訓を生かしたマニュアルを整備し、市町村に周知しております。また、民間支援団体と連携し、市町村職員や地域住民の方々が避難者対応を学ぶ研修にも取り組んでおります。

災害物資の備えでは、現在、国、県、市町村の3層構造で、食料や水などの物資を備蓄しております。また、段ボールベッドや間仕切り、テントを含めた必要な物資を円滑に調達、輸送できるよう、39の関係団体等と協定を締結し、定期的に連絡会議や図上訓練を実施しております。

さらに、議員御指摘の災害時のトイレ対策につきましては、令和2年7月豪雨災害の際に、島原市から支援を受けたトイレカーの有用性を県内市町村にも紹介したところでございます。

今後、実際に保有している自治体の平時の活用状況や維持管理等の情報も収集した上で、災害時のトイレ確保策について、市町村と意見交換を進めてまいります。

次に、2点目の避難情報の周知徹底についてお答えいたします。

本県の雨の降り方の特徴として、深夜から明け

方に大雨が発生しやすいという統計データがあります。

そのため、県民の皆様に対しまして、線状降水帯等の気象情報をしっかり把握していただき、明るいうちに安全な場所に避難する予防的避難の徹底やマイタイムラインの活用を呼びかけております。

また、市町村が避難情報を適切なタイミングで住民に発出できるよう、熊本地方気象台との連携強化や全市町村参加型の豪雨対応訓練を実施し、市町村の災害対応能力の向上にも取り組んでおります。

さらに、災害時に必要な情報が県民の皆様確実に届くよう、防災情報メールやSNSなど、多様な情報伝達手段を整えております。

加えまして、今定例会には、視覚障害者の方や高齢者が、自分のスマートフォンを使ってハザード情報を音声で聞き取れるようにするために必要な予算を提案しております。

今後とも、逃げ遅れゼロを目指し、気象台や市町村等関係機関と連携し、全ての県民の皆様避難情報が確実に行き届く体制の構築を図ってまいります。

最後に、3点目の放置車両への対応についてお答えいたします。

平成26年の災害対策基本法改正により、災害時に道路に放置された車両は、道路管理者が除却に必要な措置を取ることができるようになりました。

令和2年7月豪雨災害時には、国、県、球磨村が連携し、村道に放置された乗用車7台の除却を行っております。

迅速な放置車両の除却は、議員御指摘のとおり、初動体制確保の上で大変重要であり、専門性を有する団体との連携強化は、非常に有効なこと

だと認識しております。

これまで、熊本県建設業協会など19の団体と災害時の支援協定を締結し、災害直後における道路の啓開など、協定に基づき御協力をいただいております。

あわせて、現在、大型車両等を運搬する技術力を持つレッカー業の団体との支援協定締結に向け協議を進めており、早期締結に向け、しっかりと取り組んでまいります。

今後とも、関係機関、団体との強固な連携の下で、県全体の災害対応力の向上を図り、県民の皆様の安全、安心の確保に全力で取り組んでまいります。

〔城下広作君登壇〕

○城下広作君 トイレトレーラーは、大変すばらしい部分でございます。これはぜひ活用し、頑張っていたきたいと思います。国でも、この質問は結構よくありまして、今盛り上がっておりますので、ぜひお願いいたします。

また、レッカーの協会というか、こういう方とのやっぱり日頃の締結というのは、これはしっかりやっておいたほうが、いざとなったら要請ができるということで大事だと思いますので、よろしくお願いします。

次に、下水サーベイランスについて質問をいたします。

新型コロナウイルスの感染法上の位置づけが、季節性インフルエンザなどと同じ5類に引き下げられて、先月8日で1年となりました。

新型コロナウイルスの発生当初は、未知のウイルスで、感染したら高い確率で死亡する、もしくは重症化すると、ただただ恐怖の毎日でした。最大の感染症対策は、マスクの着用や手洗い、消毒の徹底でしたが、今は、マスクなしの人も増え、恐怖心も薄れた感があります。ただ、今なお、新

型ウイルス感染症の影響で、重い後遺症に悩まされている方も多いと聞きます。

そうした中、4月24日、昨年発足した国の感染症対策の司令塔を担う内閣感染症危機管理統括庁は、次の感染症危機は必ず来るとして、深刻な感染症への対応をまとめた新型インフルエンザ等対策政府行動計画を、2013年の策定以来、抜本的に改革し、今月下旬には新たに打ち出すとしています。

中身を見てみますと、対策項目を6から13に拡充。水際対策、ワクチン、検査などの項目を独立させ、それぞれ準備期、初動期、対応期の各段階での対応を整備していると聞いています。

そこで、私が注目するのが、13項目の中で2番目の情報収集・分析と3番目のサーベイランスがありますが、とても重要だと考えております。

サーベイランスを詳しく申し上げますと、下水の疫学調査ですが、これを私は我が県でも早急に導入すべきと考えます。

先月8日、衆議院内閣委員会で、我が党の庄子委員が、下水サーベイランス情報の効果を質問したところ、政府の答弁では、「感染症法に基づく患者報告や抗体保有状況の調査、下水からの病原体の検出」に——中略ですが、「下水を用いたサーベイランスは有効であると認識をいたしております。」中略で、「今年度からは、これまで研究として行ってきた新型コロナについて本事業の対象といたしまして、現時点で12県において実施する予定でございます、引き続き、実施自治体の拡大に向けて、未実施の自治体に働きかけてまいりたいと考えております。」との答弁がありました。残念ながら、本県は入っておりません。

私は、本年1月、モデル事業として先行した大分市上下水道局を訪問。下水検体を定期的に採取することで新型コロナウイルスの検出に取り組ん

でいる状況を視察してまいりました。結果は、特殊な検査方法で、流行前約1週間ぐらいから数値が上がる事が確認されていまして。

政府は、2025年大阪・関西万博により訪日客の大幅な増加が見込まれ、感染症が流入する危険性も高まることから、国内主要6空港の排水に含まれるウイルスの調査を検討していると聞いています。

そこで、このような国の動きから、下水の検体を採取し、新型コロナウイルスをはじめ、デング熱、エムポックス、サル痘などの約30種類の感染症を分析できる利点を生かし、例えば、TSMCの進出で、海外からの旅客も増えると予想される熊本空港での実施、半導体産業の集積により、新たな下水処理場での実施など、早急に検討すべきと考えます。

感染症の流行を早くキャッチすれば、感染拡大の予防対策を早急に打てますし、結果的に、企業や県民にとっても計り知れないメリットと安心・安全対策が図られます。

下水サーベイランスの早急な導入に向けた県の認識について、下山健康福祉部長にお尋ねをいたします。

〔健康福祉部長下山薫さん登壇〕

○健康福祉部長(下山薫さん) 議員御提案の下水サーベイランスは、下水に含まれるウイルスなどの病原性微生物の検査、監視を行うものです。国においては、感染症の発生状況の把握とともに、今後の予測にも活用できる可能性がある手法として、実証実験が進められてきました。

感染症の発生状況の把握という点については、現在、感染症法に基づき、医療機関からの報告を取りまとめ、県民に感染症ごとの発生状況を公表し、感染予防の周知に活用しているところです。

一方、今後の予測という点につきましては、国

から委託を受け、都道府県において様々な手法の流行予測調査が実施されてきましたが、今年度から、幾つかの先行自治体において、新型コロナウイルス感染症の流行を予測する手法として、下水サーベイランスを活用する取組が新たに始まったところです。

下水サーベイランスには、人から検体を採取せずに感染状況を予測できる可能性があります、さきの国の実証事業においては、幾つかの課題も明らかになっています。

特に、大量の水に希釈されたウイルスを調査するという手法の特性から、下水から得られるデータのばらつきが大きいという問題があり、また、採水地点や採水頻度を最適化するためのノウハウの蓄積が必要とされています。

そのため、下水サーベイランスについては、まずは、今年度から始まった先行自治体の流行予測調査の結果等についての情報を収集し、課題の整理と分析を進めてまいります。

〔城下広作君登壇〕

○城下広作君 国も各県に進めていきたいと言われているので、ぜひ、県としても前向きに取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に、スポーツ施設の今後の取組についてお尋ねをします。

スポーツ施設の話は、今日まで、この議場で相当交わされてきました。私も、これまで数回、県営藤崎台球場の件で、もっと駐車場が広く、公共機関を含めた交通の利便性の高いところへ移設が必要ではないかと訴えてまいりましたが、その願いがかなうことはありませんでした。

また、最近では、スポーツ観戦を主たる目的とするスタジアム、アリーナの整備を求める声が高まっています。

例えば、九州では、北九州のミクニワールドス

タジアム、佐賀市のSAGAアリーナ、長崎市で建設が進んでいるスタジアムシティがありますが、いずれも町なかにあり、注目を集めています。

全国に目を向けますと、構想段階のものを含めて10数件あるそうです。TSMCの誘致で全国的に注目を集めている本県が、スポーツ施設については、他県と比較して見劣りすることは残念ではありません。

そうした中、4月11日、八代市は、JR九州新八代駅周辺の再整備について、基本構想の内容を明らかにされました。

その基本構想の目玉の一つには、武道場や弓道場を併設した上で、2,000人規模のコンサートが開催できる文化施設の建設を検討したいと言われていました。

また、菊陽町では、5月7日、新しい熊本県営野球場の誘致に向け、その必要性や候補地に関し、県に提案するための内容の調査委託の公募を始めました。

そこでお尋ねしますが、木村知事は、昨日の前川議員の答弁で、スポーツ施設については、任期中に方針を示したいと表明されましたが、スポーツ施設といっても、対象が広い分野です。

最近では、2020年東京オリンピックで日本人が活躍したスポーツクライミングやスケートボードなど、いわゆるアーバンスポーツの人気も高まっています。こうした競技関係者は、今後の論議に期待を寄せる方もいるかもしれませんが、どのようなスポーツを対象とされるのか、お尋ねをします。

スポーツ施設の在り方について、1か所にさせるのか、それともスポーツ種目ごとに分散して整備するのか気になりますが、木村知事の現段階の方向性についてお尋ねをします。

そして、次に、熊本では、サッカー、野球、バスケットなど、プロスポーツが盛り上がりを見せています。多くの県民は、それぞれの活躍をとても期待していますし、楽しみにしています。

しかしながら、プロスポーツの振興には、選手の生活保障や事務所維持のために多額の費用がかかります。このため、サポーターやスポンサーの存在はどうしても欠かせません。

そこで提案ですが、世界的に有名なT SMCが日本に進出する中で、ここ熊本を選んでいただきました。言わばT SMCは、熊本の顔となる企業でもあるわけです。

昨年12月30日、熊本ヴォルターズの対福島戦で、T SMCの子会社J A S Mが、1日限定のスポンサーになりました。ぜひ、今後は、どのスポーツに限るわけではありませんが、1日限定のスポンサーではなく、末永く支援をいただけないだろうかと思いますが、県民も期待をしていると思います。

そこで、木村知事から、T SMCもしくはJ A S Mに対し、スポンサー協力などの働きかけを積極的に取り組まれてはと思いますが、御所見をお伺いいたします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) お答えいたします。

スポーツ施設については、スポーツをする側と見る側の視点に加えて、まちづくりや民間活力の導入などの観点から、今後公民連携による整備の検討を進めると、昨日答弁いたしました。

現在、県が運営するスポーツ施設は、プロスポーツチームのみならず、県民にも様々なスポーツに幅広く利用されております。そのため、その整備の方向性については、今後設置を予定している検討会議の中で、各競技団体の意見を踏まえながら、特定のスポーツに偏ることなく議論を尽くし

ていく必要があると、まず認識しております。

また、施設の立地については、各施設に求められる規模、機能、そして交通アクセス、さらには、民間活力の導入も含めた観点から、よりふさわしい立地を検討する必要があります。

県民の期待が大きいスポーツ施設の整備について、今後、丁寧に議論を深め、しっかりと検討を進めてまいります。

次に、スポンサー協力などの働きかけについてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、各プロスポーツチームは、その運営に多額の経費がかかることから、協賛金の収入を得るため、様々な企業にアプローチを行っています。

また、企業側も、自社のP Rや地域貢献などを目的に協賛されることから、プロスポーツと企業の双方にメリットがなければ、スポンサー協力は生まれません。

このようなことから、企業へのスポンサー協力の働きかけについては、私、知事によるトップセールスを否定するものでありませんけれども、行政依存にならないように注意して、チーム自らがまずは取り組んでいくものと考えております。

しかしながら、その一方で、地元プロスポーツチームの活躍は、県民の生きがいや希望、誇りにつながります。

私自身、県庁プロスポーツチーム応援団のメンバーの一人でございます。熊本県のプロスポーツチームが、J A S Mをはじめ、新たに熊本に来ていただいた企業にも応援してもらえるよう、私自身も機運醸成に協力してまいります。

以上でございます。

〔城下広作君登壇〕

○城下広作君 大変、アリーナとかいろんな形で、県民からも期待が寄せられていますので、ぜ

ひ、いい形で答えが出ればなと期待します。よろしくお願いします。

それでは、次の質問を行います。

平和ミュージアム構想についてでございます。

今年8月15日は、終戦から79年目を迎えます。当時二十歳の方は、今年で99歳になられます。こうして時代が進むにつれて、戦争を体験された方々が高齢になり、直接話を聞く機会も失われています。

これまで、ドキュメンタリー番組や映画、ドラマなど、戦争の映像を見る機会はたくさんありましたが、その時代に生きた方々の苦しみや悲しみは、経験しなければ到底理解できないことと受け止めています。

現在、全国で、次世代が、命の貴さ、平和の大切さを学び、人に伝える場として、平和ミュージアム資料館等が数多く建設されています。

本県での状況を見てみますと、菊池市の菊池飛行場ミュージアム、荒尾市の荒尾二造平和資料館、錦町の人吉海軍航空基地資料館がありますが、いずれにおいても、戦争当時を知る貴重な資料が展示されています。

そこで、私は、全国の中で公設により運営をしている資料館を視察したいと思い、5月5日に、北九州市平和のまちミュージアムを視察しました。この場所は、旧小倉陸軍造兵廠があった場所で、長崎に投下された原子爆弾の第1目標だったところです。目の前は小倉城がそびえ立ち、隣には市民の憩いの場である勝山公園があります。

この施設のコンセプトは、「市民の戦争体験や当時の暮らしを物語る資料などを保存・継承していく。」「戦争の悲惨さや平和の大切さ、命の尊さについて考える機会を提供する。」というものでした。

特に、ダイナミックな360度シアターでは、長

崎原爆投下前日の8月8日に八幡大空襲があった様子を物語るアニメ映画は、今でも私の脳裏に浮かんでいます。

また、5月31日には、大阪市のピースおおさか大阪国際平和センターを視察しました。この場所は、大阪城内にあり、戦時下の市民の暮らしの展示や当時の兵士が家族に宛てた手紙なども展示されていました。

特に目を引いたのは、B29の大空襲で廃墟となった大阪市内の写真や、その際投下された1トン爆弾の模型、そして、大空襲で貴い命を落とされた方々の銘板が設置されていたことです。

同じように、平和に関する資料館では、広島、長崎の平和記念館は、皆さんも御承知のとおり、特に有名です。

ちなみに、熊本市立図書館では、今月4日から16日まで、戦争を伝える絵本やおもちゃなど約30点、そのほか、戦時資料展示会が開催されたところであります。

そこでお尋ねします。

今国連が提唱するSDGsの16番目の項目「平和と公正をすべての人に」の中で、「あらゆる場所で、あらゆる形の暴力と、暴力による死を大きく減らす。」と示されているように、戦争という大きな暴力を無くし、世界平和に向け、持続可能な社会実現のためにとの思いで、県都熊本市に戦争と平和のミュージアム設立を目指しておられる団体もありますが、知事の平和ミュージアムの存在についてはどのような認識をお持ちか、お尋ねをします。

また、県都熊本市に設立を目指す団体は、県などからの行政支援を強く望まれています。この点についての知事の率直な考えをお尋ねいたします。

以上2点、木村知事にお尋ねをいたします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) お答え申し上げます。

現在私たちが享受している平和と繁栄は、さきの大戦における貴い犠牲の上に築かれたものであり、私たちは、決してそのことを忘れてはなりません。そして、戦争の悲惨さ、そして平和や命の貴さを、未来を担う次の世代に語り継いでいくことは、今を生きる私たちの重要な使命であると考えております。

このような考えから、県は、毎年8月15日に、市町村及び各地の戦没者遺族会と共催で、熊本県戦没者追悼式を実施させていただいております。また、小中学校において、修学旅行時の戦争・被爆体験の講話など、平和や命の貴さを学ぶ学習活動が行われております。

議員から御紹介のありました北九州市や大阪市などの戦争と平和に関するミュージアムについては、戦争の記憶や教訓を次世代に伝えるもので、その設立趣旨は、県の取組と思いを同じくするものであると考えております。

次に、熊本市に平和ミュージアム設立を目指す団体への支援についてでございますが、まずは、熊本市や戦没者遺族会などの意見を踏まえて対応する必要があると考えております。

また、県においては、目下優先して取り組むべき課題が山積している状況にもございます。

熊本県としては、このような状況を踏まえながらも、平和ミュージアム設立に向けた県民の機運醸成が図られましたら、熊本市や戦没者遺族会などと連携して、支援の在り方を検討してまいりたいと考えます。

以上でございます。

〔城下広作君登壇〕

○城下広作君 今世界でも紛争が起こっておりますけれども、いろんな防衛もしっかりやらなきゃ

いけない。一方で、やっぱり平和という貴重な大事なことも教育していかなくちゃいけない。この両立が大事ではないかと思います。

最後の質問です。

どうにかこうにか、部長、大丈夫ですから安心してください、早く終わりますので。

がん患者のアピアランスケアの対策についてでございます。

今、我が国では、年間95万人の方ががんに罹患され、そのうち38万人の方が貴い命を失われています。がんに侵された本人はもとより、その家族も大変つらい思いをされています。

ただ、最近では、医学のたゆまぬ研究で、早期発見されたがんのうち、その種類によっては、完治や延命を勝ち取ることもできるようになりました。ただ、その治療の過程で、切除手術や放射線治療、または抗がん剤治療などにより、外見の変化や副作用に伴い、身体的、精神的に苦しめる方もおられます。

現在、がん治療に伴う脱毛や乳房手術など、外見の変化による苦痛を軽減するアピアランスケアの取組が全国に広がっています。

公明党も、この問題に関しては、国会議員と連携し、この県議会でも取り上げてまいりました。

具体的に申し上げますと、脱毛ケアに必要なウィッグや帽子、乳房補正具などありますが、がん患者にとっては、精神的な苦痛や経済的な不安もあることから、行政からの支援に期待を寄せる声が高まっています。

県も、こうした要望に応えようとして、今議会に、がん対策推進事業として、がん患者の医療用ウィッグ等の購入や40歳未満の患者の在宅療養に要する経費助成に係る予算を計上していますが、関係者にとっては、とてもありがたい事業であると歓迎されていると思います。

この予算は、国の補助がなく、県や市町村は単独予算で対応するため、県は、市町村による補助と合わせて、補助率2分の1となる支援制度を計上した上で、あらかじめ県内市町村に実施希望を照会し、その結果、10市町村が取り組む予定だと回答したとのことでした。

しかしながら、がん患者にとっては、どこに住んでいても悩みは同じはずですが、市町村の財政状況には、それぞれ抱えている事情は違いがあることから、今回の支援に取り組む市町村数が少ない結果になったとは思いますが、県としては、県内市町村が積極的に取り組むよう、今後も周知徹底を図っていく必要があるのではないのでしょうか。

そして、この取組の裾野を広げていくことが、アピアランスケアを利用する方々に真摯に向き合うことにつながるのではないかと思います。今後の県の取組について、その認識を健康福祉部長にお尋ねいたします。

〔健康福祉部長下山薫さん登壇〕

○健康福祉部長(下山薫さん) がん患者のアピアランスケアの対応についてお答えいたします。

本県において、毎年約1万4,000人の方ががん罹患されていますが、医療の進歩により、治療と学業や仕事などを両立しながら社会生活を送る方が増えています。

がん患者の方が治療前と同じように暮らすための支援の一つとして、治療に伴う外見の変化を補うアピアランスケアの重要性が高まっています。

こうした状況を踏まえ、県としては、新たな事業として、ウィッグや乳房補正具等のアピアランスケア用品への助成を行う市町村を後押しし、がん患者の方々の経済的、心理的負担の軽減を図りたいと考えています。

議員の御指摘のとおり、アピアランスケアを必

要とされているがん患者の方々が、県内のどの市町村にお住まいであっても支援を受けられることが望ましいと考えています。

県としましては、まずは、事業の意義や内容について、市町村や医療機関にも説明していくとともに、県民に向けては、アピアランスケアをはじめ、がんに関する正しい知識の周知啓発を進めてまいります。

また、全国的な課題でもありますことから、国において一律に支援体制を整備すべきと考えており、今後も、国に対して、支援制度の創設等を様々な機会を捉えて粘り強く働きかけてまいります。

がん患者が、いつでも、どこにいても尊厳を持って安心して暮らしていくことのできる社会を実現するため、今後も引き続き、がん患者とその家族への支援に取り組んでまいります。

〔城下広作君登壇〕

○城下広作君 どこで逆転したか分かりませんが、黄色が赤に点滅しそうになって、最後は青で終わるようになりました。

全部で12項目、最初はちょっと多いかなと思っておりまして、知事も、新しく、初議会でしたので、思いの丈をたくさん話したいという思いが伝わりまして、ありがとうございました。最初はどきどきしましたが、その分本当に知事の思いも分かりました。

また、副知事2人にも、ぜひこの議会で登壇の機会があればいいなと思いながら、2人に対する質問は何を用意すればいいかということを考えた末に、ああいう質問になりました。ありがとうございました。

これで用意した12項目全て終わりましたので、安心して私の質問を終わりたいと思います。

御清聴本当にありがとうございました。（拍

手)

○議長(山口裕君) 以上で通告されました代表質問は全部終了いたしました。

これをもって代表質問を終結いたします。

明21日は、午前10時から会議を開きます。

日程は、議席に配付の議事日程第4号のとおりといたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前11時39分散会